

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月19日
【事業年度】	第44期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 哲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収入 (百万円)	260,330	211,836	267,688	264,403	247,977
経常利益 (百万円)	9,203	8,032	12,831	14,847	14,208
当期純利益 (百万円)	3,478	4,570	7,880	9,545	9,134
包括利益 (百万円)	—	—	5,072	8,352	15,941
純資産額 (百万円)	61,873	68,038	71,317	78,080	92,197
総資産額 (百万円)	109,153	116,640	120,280	125,437	140,116
1 株当たり純資産額 (円)	1,670.18	1,822.95	1,925.90	2,113.67	2,501.11
1 株当たり当期純利益 (円)	96.62	126.97	218.92	265.16	253.73
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	56.3	57.6	60.7	64.3
自己資本利益率 (%)	5.54	7.27	11.68	13.13	11.00
株価収益率 (倍)	18.80	19.00	11.88	10.85	13.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,687	6,259	9,843	11,118	8,855
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,481	△3,834	779	△3,820	△8,044
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,663	△3,995	△2,703	△1,396	△1,785
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,904	25,045	30,966	36,096	38,271
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	8,670 (3,479)	8,893 (2,728)	9,238 (2,416)	9,671 (2,586)	10,047 (2,563)

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収入 (百万円)	89,827	76,078	92,719	90,677	78,874
経常利益 (百万円)	2,816	4,179	4,659	5,497	6,188
当期純利益 (百万円)	300	3,124	2,554	4,019	4,820
資本金 (百万円)	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数 (株)	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000	36,000,000
純資産額 (百万円)	37,149	40,103	41,500	44,466	48,488
総資産額 (百万円)	61,804	63,762	66,394	68,401	70,774
1 株当たり純資産額 (円)	1,031.96	1,114.00	1,152.81	1,235.19	1,346.94
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	27.00 (13.00)	24.00 (7.00)	30.00 (12.00)	35.00 (15.00)	37.00 (15.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	8.34	86.79	70.95	111.65	133.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	62.9	62.5	65.0	68.5
自己資本利益率 (%)	0.79	8.09	6.26	9.35	10.37
株価収益率 (倍)	217.72	27.80	36.65	25.83	25.65
配当性向 (%)	323.7	27.7	42.3	31.4	27.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,073 (856)	1,126 (448)	1,123 (464)	1,092 (509)	1,114 (457)

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年5月	近畿日本鉄道株式会社業務局にて国際貨物・旅客取扱いを開始。
昭和29年10月	近畿日本鉄道株式会社国際運輸部が株式会社近畿交通社に営業譲渡され、近畿日本航空観光株式会社に商号変更。
昭和30年9月	近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更。
昭和44年4月	香港にKintetsu World Express (HK) Ltd.を設立。
5月	米国にKintetsu World Express (U.S.A.), Inc.を設立。
昭和45年1月	近畿日本ツーリスト株式会社から航空貨物事業部が分離・独立し、航空貨物専門業者近鉄航空貨物株式会社(現 当社)が発足、同月利用航空運送事業(混載業)の免許を取得。
昭和50年8月	シンガポールにKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.を設立。
昭和56年8月	原木ターミナル(千葉県市川市)を開設。ホストコンピューターを設置。
昭和57年6月	集配専門の子会社、近鉄航空配送株式会社を設立。
昭和60年2月	イギリスにKintetsu World Express (U.K.) Ltd.を設立。
7月	西ドイツ(現 ドイツ)にKintetsu World Express (Deutschland) GmbHを設立。
昭和62年4月	台湾にKintetsu World Express (Taiwan), Inc.を設立。 マレーシアにKintetsu Integrated Air Services Sdn. Bhd.を設立。
昭和64年1月	株式会社近鉄エクスプレスに社名を変更。
平成元年12月	タイにKintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.を設立。
平成2年8月	フランスにKintetsu World Express (France) S.A.を設立。
平成5年4月	人材派遣の子会社、株式会社近鉄コスモス東京及び株式会社近鉄コスモス大阪を設立。
平成6年1月	グループの経営効率化のため、「米州本部」、「欧州・アフリカ本部」、「アジア・オセアニア本部」を新設、日本を含めた世界四極経営体制を導入。
7月	当社において、日本では航空貨物業界初の「ISO9002」(品質保証の国際規格、平成15年にISO9001へ認証変更)認証を取得。
平成8年4月	南アフリカにKintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.を設立。
5月	韓国にKintetsu World Express (Korea), Inc.を設立。
11月	中国に北京近鉄運通運輸有限公司(Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.)を設立。
平成9年7月	インドにKintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.を設立。
平成10年11月	成田ターミナル(千葉県山武郡)を竣工。
平成12年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ジャスダック市場)へ上場(平成16年9月に上場を廃止)。
平成14年5月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
10月	国内営業部門を子会社として分割し、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを新設。
11月	成田ターミナル第2期拡張工事が完成。
平成15年1月	環境ISO14001の認証を取得(成田ターミナル)。
9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
12月	TAPA(貨物の保安に関する国際標準)認証を国内邦人フォワーダーとして初めて取得(成田ターミナル)。
平成16年12月	旧TACT跡地(千葉県市川市)に第4原木ターミナルを竣工。
平成17年1月	中部国際空港ターミナルを竣工。
5月	株式会社商船三井と業務・資本提携契約を締結。
7月	りんくうターミナル(大阪府泉佐野市)を竣工。
平成18年1月	従来の「アジア・オセアニア本部」を「東アジア・オセアニア本部」と「東南アジア・中近東本部」に分割し、世界五極経営体制となる。
平成21年11月	成田ターミナル第3期拡張工事が完成。
平成23年4月	「グループ経営戦略本部」、「コーポレートセールス&マーケティング本部」、「フォワーディング事業本部」、「ロジスティクス事業本部」のグループ統括4本部を設置。
11月	本社を千代田区大手町から港区港南へ移転。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の子会社60社ならびに関連会社7社(国内9社、国外59社)で構成されており、主に貨物運送事業を展開し、利用者の需要に応じ、航空会社、船会社の輸送手段を利用して国際・国内貨物の運送を請け負い(貨物利用運送事業及び輸入混載貨物仕分業務)、且つ、航空会社の代理店業務を引受けております。また、これらの運送引受けに付随する通関業、鉄道及び自動車による貨物運送業、倉庫業、梱包業、人材派遣業、不動産管理業、保険代理店業も行っております。

当社の報告セグメントは地域別に区分されており、当社及び(株)近鉄ロジスティクス・システムズ他による「日本」、Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.他による「米州」、Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH他による「欧州・中近東・アフリカ」、Kintetsu World Express (HK) Ltd.他による「東アジア・オセアニア」、KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.他による「東南アジア」で構成されております。

当社グループの主な事業内容の詳細は以下のとおりです。

1. 貨物利用航空運送事業

混載事業(複数の荷主から集荷した小口貨物を大口貨物に仕立て、自ら荷主となり航空会社に運送を委託する事業)と呼ばれる利用航空運送事業は、当社が運送人となり、独自の運送約款及び運賃に基づき荷主と運送契約を締結し、貨物運送状を発行し各荷主に対し航空会社と同一の運送責任を負います。混載事業は、航空会社の航空運賃が重量通減制(貨物重量が増す程kg当り運賃が安くなる運賃体系)であることを利用して、荷主から集荷した複数の小口貨物を大口貨物に仕立て、荷主から収受した運賃と航空会社へ支払う運賃の差額を混載差益とするものです。

2. 貨物利用外航運送事業、貨物利用内航運送事業

輸送手段(船：外航船、内航船)を所有、運行するのではなく、その輸送サービスを利用して荷主に対する運送責任を引き受ける運送事業です。1. の貨物利用航空運送事業と同様、複数の荷主から収受した運賃と船会社に支払う運賃の差額を混載差益とするものです。

3. 鉄道利用運送事業

鉄道会社が行うコンテナ貨物輸送を利用し、荷主に対する運送責任を引き受けて行う運送事業です。1. の貨物利用航空運送事業と同様、複数の荷主から収受した運賃と、鉄道会社に支払う運賃の差額を混載差益とするものです。

4. 航空運送代理店業

航空会社の定める運送約款及び航空運賃に基づき各航空会社と代理店契約を締結し、航空会社代理店として各航空会社の貨物運送状を発行し、荷主から受託した航空貨物を航空会社に引き渡し、航空会社から所定の代理店手数料を収受するものです。

5. 輸入混載貨物仕分業務

海外の利用航空運送事業者と代理店契約を締結し、航空会社から引き取る輸入混載貨物を仕分し、荷受人または通関手続きを行う通関業者へ貨物を引き渡し、着払運賃の回収業務を受託しています。その手数料として、海外の利用航空運送事業者より仕分料及び荷受人からの着払運賃手数料を収受するものです。

6. 通関業

通関業法に基づき輸出入に伴う通関手続きを荷主から委任を受け、荷主に代わって通関手続きを代行することによってその手数料としての通関手数料を収受するものです。

7. 一般貨物自動車運送事業及び貨物自動車利用運送事業

一般貨物自動車運送事業とは、貨物自動車運送事業法に基づき営業用貨物自動車を使用して運送事業を行い、その運賃を収受するものです。貨物自動車利用運送事業とは、他の貨物自動車運送事業者を利用して運送事業を行い、運賃を収受するものです。

8. 運送取次事業

利用運送事業とは異なり、荷主と運送事業者との間で運送の取り次ぎを行い、その手数料を収受するものです。

9. 倉庫業、貨物一時保管、貨物流通加工サービス

貨物の保管、あるいは航空貨物の輸送に伴う付帯サービス(運送前後の一時保管、仕分け、梱包、預かり貨物の簡単な流通加工及びサードパーティー・ロジスティクス(3PL、以下3PLと記載))です。3PLとは、従来荷主自身で行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、発送、納品といった一連の業務を一括して請け負うサービスを提供し、手数料、保管料を収受するものです。

10. 梱包業

貨物の特殊梱包を事業としております。

11. 人材派遣業

貨物運送事業を中心とした人材派遣を事業としております。

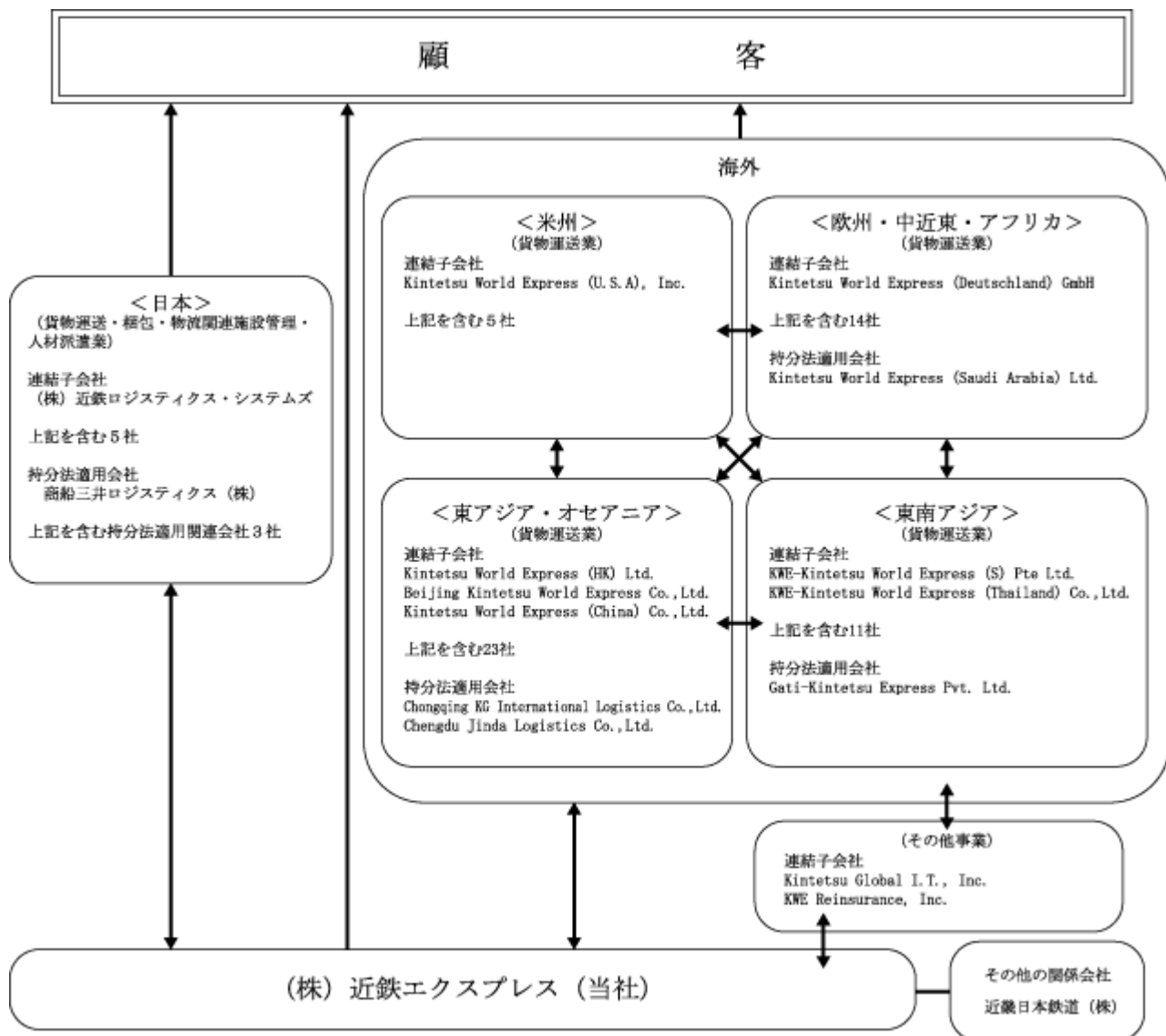
12. 不動産管理業

物流関連施設の管理を事業としております。

13. 損害保険代理店業

損害保険会社との間で締結する貨物の運送保険等の損害保険代理店業務を行っており、代理店手数料を収受するものであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



→ は役務提供の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(その他の関係会社)									
近畿日本鉄道株式会社	大阪府大阪市 天王寺区	92,741 百万円	鉄軌道事業	47.1 (6.1) [0.3]	兼任1名		—	近鉄ブランド ・社章使用料 及び広告分担 金の支払	(注)1 (注)2 (注)3
(連結子会社) (米州)									
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	8,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	3	2	—	貨物取扱委託	(注)4
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	2,000 千CA\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
World Wide Customs Brokers Ltd.	カナダ	217 CA\$	通関業	100.0 (100.0)	1	1	—	なし	(注)1
KWE do Brasil Servicos Logisticos Ltda.	ブラジル	2,000 千BRL	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	22,500 千MXN	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (1.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
(欧州・中近東・アフリカ)									
Kintetsu World Express (U.K.) Ltd.	英国	1,200 千GBP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	2,340 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (22.2)	2	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (France) S.A.S.	フランス	1,220 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	オランダ	4,098 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Ireland) Ltd.	アイルランド	375 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (50.0)	1	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ	800 千ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	74.9 (53.9)	2	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Switzerland) Ltd.	スイス	400 千CHF	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	イタリア	208 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Middle East) FZE	アラブ首長国 連邦	2,000 千AED	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	—	—	貨物取扱依託	—
Kintetsu World Express (RUS), Inc., LLC.	ロシア	76,890 千RUB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	—	有	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Sweden) AB	スウェーデン	1,500 千SEK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (EA) B.V.	オランダ	2,500 千EUR	欧州・中近東・アフリカ法人の管理・統括	100.0	2	—	有	なし	—
Kintetsu World Express (Czech) S.R.O.	チェコ	3,500 千CZK	国際航空貨物運送業	100.0 (100.0)	1	1	—	貨物取扱委託	(注)1
KWE-MSASA Joint Venture Proprietary Ltd.	南アフリカ	100 ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東アジア・オセアニア)									
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	18,000 千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	3	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.	台湾	570,000 千TWD	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
Kintetsu World Express (Australia) Pty. Ltd.	オーストラリア	240 千A\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu South China Co., Ltd.	香港	5,000 千HK\$	中国南部地域における 当社グループ企業 への投資	100.0 (100.0)	2	1	—	なし	(注) 1
Kintetsu Logistics (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	32,000 千HK\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Far East Development Co., Ltd.	香港	99,361 千HK\$	中国北部・中部地域 における当社グルー プ企業への投資	100.0	3	1	—	なし	(注) 4
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	1,550,000 千KRW	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (93.5)	3	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	中国	17,200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	3	2	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	フィリピン	21,500 千PHP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	—
Shanghai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	1,400 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Subic) Inc.	フィリピン	300 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Xiamen) Co., Ltd.	中国	1,360 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Dalian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	850 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Suzhou Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物輸送委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Xiamen) Co., Ltd.	中国	500 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Clark) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Philippines) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Yantai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	300 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	15,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	3	3	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
Kintetsu World Express (Guangzhou) Ltd.	中国	10,000 千CNY	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	3	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Zhongshan Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Shanghai Fengxian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Dalian BLP Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	2	2	—	貨物取扱委託	(注) 1

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東南アジア)									
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	63,300 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 4
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	400 千MYR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	—
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	850,000 千THB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	98.0 (58.9)	1	1	有	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
Kintetsu Logistics (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25 千MYR	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	1	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.	インド	20,600 千INR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
PT.Kintetsu World Express Indonesia	インドネシア	500 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	90.0 (40.0)	2	1	—	貨物取扱依託	(注) 1
Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	ベトナム	750 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	70.0 (20.0)	2	1	—	貨物輸送委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Vietnam), Inc.	ベトナム	2,000 千US\$	倉庫業	100.0 (40.0)	2	1	—	貨物輸送委託	(注) 1
KWE Development (Thailand) Co., Ltd.	タイ	488,000 千THB	タイにおける当社グループ企業への投資	100.0 (66.1)	—	1	—	なし	(注) 1 (注) 4
Kintetsu Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	30,000 千THB	倉庫業	100.0 (80.0)	1	1	—	貨物輸送委託	(注) 1
PT.Kintetsu Logistics Indonesia	インドネシア	750 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	3	1	—	貨物取扱依託	(注) 1
(日本)									
近鉄航空配送株式会社	東京都 江戸川区	82 百万円	貨物自動車運送事業 梱包業 軽貨物自動車運送業	100.0	2	—	—	トラック輸送委託	—
株式会社近鉄コスモス	東京都 中央区	90 百万円	人材派遣業 荷役作業業	100.0	2	—	—	人材派遣受入 荷役作業委託	—
株式会社近鉄エクスプレス販売	東京都 港区	90 百万円	国際航空貨物販売代 行業 国際海上貨物販売代 行業	100.0	1	1	—	貨物運送仲立 委託	—
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都 品川区	300 百万円	国内航空貨物運送業 倉庫業	100.0	2	—	—	貨物輸送委託	—
株式会社近鉄エクスプレス四国	愛媛県 松山市	50 百万円	国際航空貨物販売代 行業 国際海上貨物販売代 行業	60.0	1	1	—	貨物運送仲立 委託	—
(その他)									
Kintetsu Global I.T., Inc.	米国	100 千US\$	システム研究・開発	100.0 (40.0)	2	1	—	システム使用料	(注) 1
KWE Reinsurance, Inc.	米国	1,000 千US\$	損害保険業	100.0	2	1	—	損害保険委託	—

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連会社) 株式会社グローバルエア カーゴサービス	東京都 港区	20 百万円	自動車運送取扱事業	50.0	2	1	—	貨物取扱委託	—
商船三井ロジスティクス 株式会社	東京都 千代田区	756 百万円	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	24.9	—	—	—	貨物取扱委託	—
株式会社プロジェクト カーゴ ジャパン	東京都 江東区	50 百万円	プロジェクト関連営 業、コンサルティング、エンジニアリ ング等	49.0	1	—	—	貨物輸送委託	—
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.	サウジアラビア	2,500 千SAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	34.0 (34.0)	1	—	—	貨物輸送委託	(注) 1
Chongqing KG International Logistics Co., Ltd.	中国	10,000 千CNY	倉庫業	49.0 (49.0)	—	1	—	貨物輸送委託	(注) 1
Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.	中国	3,000 千CNY	倉庫業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物輸送委託	(注) 1
Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.	インド	5,000 千INR	国内運送事業 国内利用航空事業 倉庫業	30.0 (30.0)	—	1	—	貨物輸送委託	(注) 1

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. []は緊密な者等の所有割合で外数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,982 [1,428]
米州	628 [267]
欧州・中近東・アフリカ	913 [115]
東アジア・オセアニア	4,039 [394]
東南アジア	2,441 [359]
報告セグメント計	10,003 [2,563]
その他	44 [—]
合計	10,047 [2,563]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,114 [457]	38.7	12.4	7,562,099

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は日本セグメントの就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は、下記のとおりであります。

- a. 名称 近鉄エクスプレス労働組合
- b. 上部団体名 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 昭和45年6月21日
- d. 組合員数 678名(平成25年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社におきましては、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズにおいて労働組合が結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期という）における世界経済は、欧州の信用不安再燃や米国の財政問題に対する懸念から一段と減速感が広がり、中国やインド等でも成長率が鈍化しました。

我が国経済は、長引く円高や世界経済の減速等を背景に停滞感が見られましたが、政権交代後は円高の是正や金融政策への期待からマインドの改善が進み、持ち直しの動きが見られ始めました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、世界的に輸送需要に力強さが見られず、全体的に低調に推移しました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前期比6.6%減、輸入件数で同3.8%減と前年を下回った一方、海上貨物輸送は、輸出容積で同4.6%増、輸入件数で同3.4%増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、航空貨物輸送が低調であったことに伴い、全体として期待どおりの伸びは見られませんでした。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空輸出貨物は、自動車関連品や液晶部材及びスマートフォン関連品で堅調な荷動きとなりましたが、その他の品目では輸送需要の回復が見られず、取扱重量は前期比14.4%減となりました。航空輸入貨物は、スマートフォンを中心とした通信機器や自動車関連品で取扱いが増加しましたが、その他の品目では勢いが見られず、取扱件数は前期比4.5%減となりました。海上貨物は、輸出では設備輸送や化成品の出荷が増加し、取扱容積で前期比7.1%増となり、輸入ではパソコン周辺機器やスポーツ用品等の堅調な取扱いにより、取扱件数で同1.5%増となりました。ロジスティクスにつきましては、通信機器関連品の取扱いが減少し、全体として低調に推移しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本の営業収入は99,324百万円（前期比10.2%減）となり、営業利益は3,931百万円（同5.5%減）となりました。

なお、平成24年10月、AEO制度（セキュリティとコンプライアンスの管理体制に優れた事業者に対し優遇措置を与える制度）の認定通関業者として東京税関長より認定を受けました。

<米州>

航空輸出貨物は、メディカル関連品や生鮮品で堅調な荷動きとなりましたが、半導体等エレクトロニクス関連品が減少し、取扱重量は前期比3.2%減となりました。航空輸入貨物は、期後半から自動車関連品の輸送需要が減少したことに加え、海上輸送へのシフトが進み、取扱件数で前期比8.7%減となりました。海上貨物は、輸出では穀物や食品が増加し、取扱容積で前期比3.3%増となり、輸入では航空輸送からのシフトや自動車関連品の取扱拡大により、取扱件数で同12.5%増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダでのビジネスが順調に拡大し、全体として取扱いが増加いたしました。

この結果、米州全体の営業収入は32,206百万円（前期比1.2%減）、営業利益は2,042百万円（同4.0%減）となりました。

なお、平成24年8月ブラジルに、同10月メキシコにそれぞれ現地法人を設立し、中南米地域におけるネットワークの強化を図りました。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空輸出貨物は、自動車関連品やエレクトロニクス関連品で輸送需要が減少し、取扱重量は前期比9.6%減となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に全体的に低調な荷動きとなり、取扱件数は前期比10.3%減となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品や種苗の順調な出荷により、取扱容積で前期比4.9%増となり、輸入では化学品が増加しましたが、取扱件数は同2.4%減となりました。ロジスティクスにつきましては、南アフリカ及びロシアが全体を牽引いたしました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は25,684百万円（前期比4.3%減）となりましたが、営業利益は626百万円（同15.6%増）となりました。

なお、平成24年8月、自動車関連メーカー等進出企業の増加に伴い、ロシア法人がトリヤッチ駐在員事務所を開設いたしました。

＜東アジア・オセアニア＞

航空輸出貨物は、液晶部材及びスマートフォン関連品が増加し、取扱重量は前期比2.2%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品で減少が見られ、取扱件数は前期比2.1%減となりました。海上貨物は、輸出ではソーラーパネル等の出荷が貢献しましたが全体的には伸びが見られず、取扱容積で前期比0.5%減となり、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に物量が伸び悩み、取扱件数で同0.1%減となりました。ロジスティクスにつきましては、拡張した上海地区での保税倉庫等の順調な稼働等により、取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は71,565百万円（前期比2.9%減）、営業利益は4,969百万円（同7.3%減）となりました。

なお、平成24年2月、フィリピン法人がロジスティクス事業拡大のため、サンペドロ倉庫を開設いたしました。

＜東南アジア＞

航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品の物量減少や海上輸送へのシフトにより、取扱重量は前期比13.8%減となりました。航空輸入貨物は、自動車関連品の堅調な荷動きにより、取扱件数は前期比0.8%増となりました。海上貨物は、輸出で設備機械や自動車関連品が増加し、取扱容積で前期比21.2%増となり、輸入でもエレクトロニクス関連品等が増加し、取扱件数で同13.0%増となりました。ロジスティクスにつきましては、タイを中心に自動車関連品等で取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は23,894百万円（前期比6.2%減）、営業利益は1,391百万円（同1.2%減）となりました。

なお、今後物量の拡大が見込まれるインドにおいて、国内輸送最大手の物流企業Gati社と合弁会社Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.を設立し、平成24年6月より営業を開始いたしました。

以上のとおり、世界経済の減速に伴う輸送需要の低迷の中、当社グループは一体となって営業活動を推進し、加えて固定費、流動費の抑制を継続して実施してまいりましたが、当期の営業収入は247,977百万円（前期比6.2%減）、営業利益は13,295百万円（同3.8%減）、経常利益は14,208百万円（同4.3%減）、当期純利益は9,134百万円（同4.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期に営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前期と比較して2,262百万円減少し、8,855百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益14,170百万円、減価償却費2,509百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少額2,118百万円、米国独禁法関連支払額930百万円、法人税等の支払額5,458百万円等による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して4,223百万円増加し、8,044百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,625百万円、投資有価証券の取得による支出4,444百万円等を計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して388百万円増加し、1,785百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,259百万円、少数株主への配当金の支払額404百万円等を計上したことによるものです。

以上の結果から、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して2,175百万円増加し、38,271百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、主に貨物輸送事業を主な事業としているため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績として、営業収入をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	対前年増減率(%)
日本	97,662	△10.5
米州	30,589	△1.4
欧州・中近東・アフリカ	24,975	△3.4
東アジア・オセアニア	70,924	△2.8
東南アジア	23,528	△6.4
報告セグメント計	247,680	△6.2
その他	296	13.1
合計	247,977	△6.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別の販売実績につきましては、営業収入合計に対し10%以上に該当する相手先はありませんので記載を省略しております。

3. セグメント内、及びセグメント間の内部取引は相殺消去しております。

4. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

3 【対処すべき課題】

国際物流市場では、米国景気に回復の兆しが見られるものの、欧州経済の先行き懸念や新興国の経済成長の鈍化予測など不透明な環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、引き続き大手顧客の開拓や取扱品目の拡大により、グローバルで取扱物量と利益の拡大を実現するための諸施策に取り組んでまいります。

なお、当社グループは新たな中期経営計画“Ready for the Next！Phase 2（未来への挑戦ーさらなる飛躍へ）”（平成26年3月期～平成28年3月期、3ヵ年）を今年度からスタートいたしました。

同計画は、前中期経営計画を基本的に継承し、今後3年間の目標に留まらず、当社グループの目指すべき姿である「お客様にとって真の“グローバル・ロジスティクス・パートナー”へと発展すること」を見据え、世界で欧米競合他社と対等に戦える経営基盤を構築するために3つの戦略の柱を掲げました。

第一は、バランスの取れた事業構成の構築と重点品目の取扱い拡大です。航空貨物事業への依存度を減らすべく、海上貨物事業、ロジスティクス事業を積極的に拡大してまいります。また、グローバルで取扱物量を増やすため、自動車、ヘルスケア等の取扱い拡大にも取り組んでまいります。

第二は、成長する新興国でのプレゼンスの向上です。世界の物流の中心であるアジアはもとより、今後輸送需要の増加が見込まれる新興国で取扱物量を拡大し、存在感を高めてまいります。

第三は、オフショア販売の強化と効率性を追求した高品質なオペレーションの構築です。さらなるサービス品質の向上を実現し、増加するオフショアビジネス（三国間輸送）のニーズを積極的に取り込んでまいります。

変化する市場環境の中でますます多様化する物流ニーズへの対応、常にお客様に満足いただけるサービスを提供する体制の構築等を実現するため、当社グループは各々の施策に全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼすおそれのある主なリスク要因として認識するものは下記のとおりであります。

(1) 経済状況

当社グループは、日本を始め米州、欧州・中近東・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジアを中心とする世界五極においてグローバルに事業を展開しております。当社の主要な取扱品目としては、エレクトロニクス品目（電子部品、半導体や半導体製造装置、情報通信関連品、液晶関連品、デジタル家電製品等）、自動車品目（自動車部品、完成車等）、メディカル・ケミカル品目（医療・医薬品関連、化学品）、高級服飾関連品・量販店向け品目などであります。特に、景気に左右されやすいエレクトロニクス品目の在庫の調整が行われた場合、ならびに平成13年に発生した米国同時多発テロ事件、平成15年のイラク戦争及び平成16年のSARS、鳥インフルエンザ、平成20年秋以降の世界的な金融危機や平成23年の東日本大震災、タイの洪水というようなグローバルに波及する恐れのある問題が生じた場合には、グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界五極経営体制（日本、米州、欧州・中近東・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジア）を構築しており、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループとして、その為替リスクを回避するために為替予約取引を利用しており、取組み方針として、外貨建営業取引に係る債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。基本的には1年を超える長期予約を行わず、また、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針とし、通常の外貨建取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的に為替予約取引を行っております。

(3) 原油価格の変動

当社グループにおきましては、原油価格の高騰が物流輸送に影響を及ぼすことを勘案し、航空各社ならびに海運各社との緊密な関係とチャネルの拡大を図っておりますが、予測できない事態によりましては業績に影響を及ぼす可能性があります。航空会社の燃油サーチャージの改定が行われた場合は、可能な限り荷主各位への転嫁を行います。今後も燃油価格は不安定に推移する可能性があり、業績へ影響を与える可能性があります。

(4) 法的な規制

当社グループにおきましては、輸送ならびに倉庫の保管管理等に対して、各種の法的な規制が世界各国におきまして実施されております。その主な内容は、社会的規制(安全性確保のための規制等)、輸送事業に関する法的な規制などがあり、そのうち主な国内の法的規制は以下のとおりです。現在の法的な規制が変更になった場合、設備投資等が一時的に発生し、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種の法規制に関して不適切な対応や重大な違反をした場合には、グループの業績やブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外においても同様の法的規制があります。

区分	規制する法規	許認可権限者	規制の主な内容
第二種貨物利用運送事業 (航空、外航、内航、鉄道)	貨物利用運送事業法	国土交通大臣	事業経営の許可、運賃及び料金の届出等
第一種貨物利用運送事業 (貨物自動車運送)	貨物利用運送事業法	国土交通大臣	事業経営の許可、運賃及び料金の届出等
航空運送代理店業	航空法	国土交通大臣	事業経営の届出
通関業	通関業法	管轄地税関長	事業経営の許可
倉庫業	倉庫業法	管轄地運輸局長	事業経営の登録
化粧品製造業	薬事法	都道府県知事	事業経営の許可
医薬品製造業	薬事法	都道府県知事	事業経営の許可
医療機器製造業	薬事法	都道府県知事	事業経営の許可

(5) 輸送事故

当社グループといたしましては、航空フォワーダー事業者として培ったノウハウを通じて細心の注意を払い、国際物流事業を展開しておりますが、予測できない災害等による輸送事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流施設における保管ならびにセキュリティ

当社グループは、日本を始め米州、欧州・中近東・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジアを中心とする世界五極におきまして物流施設を保有しており、TAPA(貨物の保安に関する国際標準)クラスAの認証取得(日本を含め世界18カ所)を含め保管ならびにセキュリティにつきまして万全の対策を講じておりますが、地震その他の広域災害、戦争、テロ等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客データ管理・情報の漏洩

当社グループの顧客情報ならびに荷動きの情報につきましては、当社グループのネットワークによりシステム管理されており、情報漏洩が無いよう定期的に監査ならびにチェックを実施しております。また、個人情報の保護に関する法律に則って、全社的な情報保護の方針を定め、従業員への周知徹底を図っております。従いまして、顧客情報が外部に漏洩するリスクは極めて低いと考えておりますが、もし万が一、何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、会社としての信用力の失墜から、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムのセキュリティ

当社グループは、グループ間でコンピュータシステムを統合し、グローバルに展開している業務活動の多くをIT化しております。そのため、データセンターやネットワーク回線を二重化するなど情報システムの安定運用に努めるとともに、不正アクセスやコンピュータウイルスに対してハード・ソフトの両面から危機管理体制の整備に取り組んでおります。しかし、これらの対策にもかかわらず、予測できないコンピュータウイルスやサイバーテロ、停電等により、情報システムが長時間にわたり機能しなくなる事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第一部【企業情報】 第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

① 営業収入及び営業利益

当連結会計年度（以下、当期という）における営業収入は、第一部【企業情報】 第2【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1) 業績と第一部【企業情報】 第2【事業の状況】 2【生産、受注及び販売の状況】に記載のとおり、世界的な輸送需要の低迷の中、前連結会計年度（以下、前期という）に比べ16,425百万円減少し、247,977百万円（前期比6.2%減）となりました。

営業原価は、航空運賃原価の減少が見られたこと等により、前期に比べ15,910百万円減少し、205,007百万円（同7.2%減）となりました。営業原価率の低減に努めたため、営業収入原価率は82.7%となり、前期に比べ0.9ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、その抑制に努めたため、前期に比べ14百万円の増加に留まり、29,674百万円（同0.0%増）となりました。

これらの結果、営業利益は、前期に比べ529百万円減少し、13,295百万円（同3.8%減）となりました。

営業収入営業利益率は5.4%で、前期に比べ0.2ポイント改善いたしました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期に比べ為替差益が減少したこと等により147百万円減少し、1,223百万円（前期比10.8%減）となりました。営業外費用は、前期に比べ38百万円減少し、310百万円（同11.0%減）となりました。これらの結果、経常利益は、前期に比べ638百万円減少し、14,208百万円（同4.3%減）となりました。

営業収入経常利益率は5.7%で、前期に比べ0.1ポイント改善いたしました。

③ 特別損益、法人税等、少数株主損益調整前当期純利益、少数株主損益及び当期純利益

特別利益は、受取和解金、連結子会社の増資に伴う負ののれん発生益等により111百万円を計上し、特別損失は、賃貸借契約解約損等により150百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べ784百万円減少し、14,170百万円（前期比5.2%減）となりました。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた法人税等合計は前期に比べ409百万円減少し、4,530百万円（同8.3%減）となり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は32.0%となりました。以上により少数株主損益調整前当期純利益は前期に比べ375百万円減少し、9,639百万円（前期比3.7%減）となり、少数株主利益を505百万円計上いたしました結果、当期純利益は前期に比べ411百万円減少し、9,134百万円（同4.3%減）となりました。

営業収入当期純利益率は3.7%で前期に比べ0.1ポイント改善いたしました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下、当期末という）における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末という）に比べて14,679百万円増加し、140,116百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が4,597百万円、受取手形及び営業未収入金が3,375百万円増加したこと等により8,832百万円増加し、92,151百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が5,326百万円増加したこと等により5,846百万円増加し、47,964百万円となりました。

当期末における負債合計は、前期末から562百万円増加し、47,919百万円となりました。流動負債は、短期借入金が4,035百万円増加したこと等により3,788百万円増加し、44,259百万円となりました。固定負債は、長期借入金が3,854百万円減少したこと等により3,225百万円減少し、3,659百万円となりました。

当期末における純資産合計は、利益剰余金が7,874百万円、為替換算調整勘定が5,611百万円増加したこと等により14,116百万円増加し、92,197百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の60.7%から64.3%となりました。

(4) 経営成績に影響を与える重要な要因について

第一部【企業情報】 第2【事業の状況】 4【事業等のリスク】に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの主力である航空貨物輸送のための航空会社への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価の他、通関や輸送オペレーションに係る人件費やターミナル賃借料等の施設費等の間接原価、ならびに人件費を始めとする販売費及び一般管理費であります。

③ 財務政策

現在当社グループでは、運転資金及び設備投資資金を、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入につきましては、各々の連結会社が使用する現地通貨を、期限が1年以内に到来する短期借入金として調達しております。平成25年3月31日現在、短期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の残高は13,098百万円であります。また、ターミナル設備投資等の長期資金は、原則として固定金利の長期借入金で調達しており、平成25年3月31日現在の長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)の残高は1,000百万円であります。

当社グループは、健全な財務状態、ならびに営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国際物流市場におきましては、先進国での景気低迷や新興国での成長鈍化によりここ数年の輸送需要は伸び悩みを見せており、日本でも企業の一層の海外進出に伴う空洞化など、構造的な変化が起こっております。

このような状況の中、当社グループにとっては、今まで以上に革新的な施策を持ってグローバルで事業を拡大していくことが不可欠であります。当社グループは、世界で欧米競合他社と対等に戦える事業基盤を構築するため今年度を初年度とする前述の新中期経営計画においてその施策を着実に実行することにより、グローバルで取扱物量の拡大と利益の最大化の実現を目指してまいります。また、逆境においても確実に利益を確保できる経営体質を目指し、引き続き固定費・流動費の抑制を継続してまいります。また、これまでの合理化諸施策を継続し、更に強固な経営体質への変革を目指してまいります。

その他、コーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、コンプライアンスの強化、環境への取組み、危機管理など企業の社会的責任(CSR)を確実に果たすための諸施策をグループ挙げて積極的に推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い1,786百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充及び修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。

セグメント別では、日本で1,075百万円、米州で53百万円、欧州・中近東・アフリカで123百万円、東アジア・オセアニアで350百万円、東南アジアで174百万円、その他で8百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
成田ターミナル (千葉県山武郡芝山町)	日本	ターミナル	6,984	5	2,139 (62,984)	3	66	9,199	96 (7)
原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	113	0	250 (3,306)	0	7	370	35 (2)
第2原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	921	0	911 (8,323)	—	7	1,842	30 (-)
第4原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	2,386	1	1,477 (23,446)	4	8	3,878	14 (1)
中部国際空港ターミナル (愛知県常滑市)	日本	ターミナル	545	3	945 (7,950)	—	9	1,503	— (-)
大阪南港ターミナル (大阪府大阪市住之江区)	日本	ターミナル	778	—	1,329 (6,923)	—	0	2,109	— (-)
りんくうターミナル (大阪府泉佐野市)	日本	ターミナル	361	0	1,316 (4,620)	4	11	1,694	60 (1)

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱近鉄ロジスティクス・システムズ(東京都品川区)	日本	ターミナル事業所等	235	7	—	301	104	648	240 (151)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.(米国)	米州	ターミナル事業所等	242	11	347 (34,392)	2	120	722	411 (253)
Kintetsu World Express (Canada) Inc.(カナダ)	米州	ターミナル事業所等	1,628	—	548 (80,393)	27	52	2,257	173 (12)
Kintetsu World Express (HK) Ltd.(香港)	東アジア・オセアニア	ターミナル事業所等	673	24	—	—	132	831	622 (14)
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.(シンガポール)	東南アジア	ターミナル事業所等	1,293	11	—	—	113	1,418	343 (16)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.(タイ)	東南アジア	ターミナル事業所等	607	0	838 (130,410)	31	93	1,571	662 (78)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等並びに建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。
- 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
第3原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	124

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は関係各社が個別に策定しており、経営会議や極本部会議等におきまして提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	目的	投資予定額		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	埼玉県三郷市	日本	倉庫	国内ロジスティクス機能の強化	5,500	490	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成27年9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	(株)東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月17日 (注)	2,000	36,000	2,004	7,216	2,003	4,867

(注) 有償一般募集 2,000千株
発行価格 2,090.00円
引受価額 2,003.80円
資本組入額 1,002.00円

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	19	31	154	—	3,061	3,299	—
所有株式数 (単元)	—	61,040	1,128	189,210	88,442	—	20,152	359,972	2,800
所有株式数 の割合(%)	—	16.96	0.31	52.56	24.57	—	5.60	100.00	—

(注) 自己株式714株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
近畿日本鉄道(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	14,752,900	40.98
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	1,799,500	5.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,690,500	4.70
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,027,892	2.86
北交大和タクシー(株)	福岡県北九州市戸畑区天神1丁目1番24号	937,500	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	893,000	2.48
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2丁目11番3号	713,700	1.98
ジュニパー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	686,200	1.91
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	657,475	1.83
(株)奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元国有林1065ト林小班	587,500	1.63
計	—	23,746,167	65.96

(注) 1. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者4社から、平成24年1月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年1月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	126,700	0.35
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	322,000	0.89
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	214,500	0.60
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	81,200	0.23
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	349,900	0.97
計	—	1,094,300	3.04

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成24年2月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,161,500	6.00
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	1,273,800	3.54
計	—	3,435,300	9.54

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、平成24年8月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	434,800	1.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	69,200	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,782,600	4.95
計	—	2,286,600	6.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,996,500	359,965	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	359,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15 番1号	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	714	—	714	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化等を総合的に勘案して、各期の業績及び配当性向等を考慮しながら安定的な配当の維持に努めてまいり所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり37円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は27.6%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、第44期の中間配当についての取締役会決議は、平成24年11月7日に行っております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	539	15
平成25年6月18日 定時株主総会決議	791	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,170	2,550	2,676	2,909	3,585
最低(円)	1,013	1,702	1,810	2,079	2,203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	2,500	2,515	2,924	3,100	3,320	3,585
最低(円)	2,231	2,203	2,435	2,864	2,888	3,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		山 口 昌 紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成25年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長（現在） 当社取締役会長（現在）	(注) 3	4,200
代表取締役 社長		石 崎 哲	昭和25年4月1日生	昭和48年4月 昭和58年3月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 Kintetsu World Express (HK) Ltd. 総経理 当社輸入営業部長 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長（現在）	(注) 3	9,000
専務取締役	監査部担当 情報システム部 担当	上 野 裕 彦	昭和27年10月29日生	昭和50年4月 平成12年11月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部企画調整部長 同社グループ事業本部事業管理部長 当社常務取締役 当社専務取締役（現在）	(注) 3	3,500
専務取締役	フォワーディング事業本部長、航空貨物事業部長（兼務）、輸出営業部、輸入営業部、ロジスティクス営業部担当、米州本部管掌	富 山 讓 治	昭和32年1月2日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社米州副本部長 Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc. 取締役副社長 当社米州本部長 Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc. 取締役社長 当社執行役員 米州本部長 当社取締役 当社専務取締役（現在）	(注) 3	700
専務取締役	コーポレートセールス&マーケティング本部長	星 合 弘 之	昭和27年3月3日生	昭和49年4月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社海上営業部長 当社フォワーディング営業部長 当社執行役員 フォワーディング営業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役（現在）	(注) 3	1,100
専務取締役	グループ経営戦略本部長 東アジア・オセアニア本部管掌	渡 来 義 規	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 平成15年10月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社輸出営業部長 当社アジア・オセアニア本部副本部長 KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. 取締役社長 当社東南アジア・中近東本部長 当社執行役員 東南アジア・中近東本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役（現在）	(注) 3	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	総務部担当 人事部担当 通関監理部担当	中 田 晴 人	昭和26年8月14日生	昭和50年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員 総務部長 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注)3	5,000
常務取締役	経理部担当	森 和 也	昭和30年12月8日生	昭和55年4月 平成14年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 経理部長 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注)3	1,800
常務取締役	ロジスティクス 事業本部長	會 川 眞 也	昭和32年1月4日生	昭和54年4月 平成13年1月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成24年6月	当社入社 Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH 取締役 社長 当社欧州・アフリカ副本部長 当社欧州・アフリカ本部長 当社執行役員 欧州・アフリ カ本部長 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注)3	200
常務取締役	東南アジア 本部長	三 橋 義 信	昭和30年3月31日生	昭和54年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社ロジスティクス営業部長 当社執行役員 ロジスティク ス営業部長 当社執行役員 東南アジア本 部長 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注)3	700
取締役	欧州・中近東・ アフリカ本部長	加 瀬 俊 幸	昭和34年1月5日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 当社人事部長 当社執行役員 人事部長 当社執行役員 欧州・中近東 ・アフリカ本部長 当社取締役(現在)	(注)3	2,900
取締役	米州本部長	鳥 居 伸 年	昭和34年3月6日生	昭和57年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 当社フォワーディング営業部 長 当社執行役員 フォワーディ ング営業部長 当社執行役員 輸出営業部長 当社取締役(現在)	(注)3	300
取締役	東アジア・オセ アニア本部長	平 田 圭 右	昭和31年5月6日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社海上営業部長 当社執行役員コーポレート セールス&マーケティング本 部副本部長 当社執行役員東アジア・オセ アニア本部長 当社取締役(現在)	(注)3	3,800
取締役		小 林 哲 也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成25年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		鈴木 貫 之	昭和30年3月11日生	昭和54年4月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社通関監理部長 当社輸入営業部専任部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	700
常勤監査役		廣 澤 靖 幸	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社輸出営業部部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	1,500
監査役		岸 田 雅 雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年3月	司法修習(第26期)終了 神戸大学法学部教授 同大学名誉教授 早稲田大学大学院ファイナ ンス研究科教授(現在) 当社監査役(現在) 近畿日本ツーリスト株式会社 監査役(現在)	(注) 4	—
監査役		植 田 和 保	昭和27年5月17日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 (現在) 当社監査役(現在)	(注) 6	1,000
計							38,100

- (注) 1. 取締役会長山口昌紀及び取締役小林哲也は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役岸田雅雄及び監査役植田和保は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岡 崎 尋 幸	昭和23年8月30日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成16年3月 平成19年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社東京支社長 近畿日本ツーリスト株式会社取締役 同社監査役(平成22年3月辞任)	—

8. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は次のとおり6名であります。

職名	氏名
執行役員 コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長	保 里 康 夫
執行役員 グループ経営戦略本部副本部長	植 木 達 人
執行役員 総務部長	高 橋 克 文
執行役員 人事部長	田 中 莊 一
執行役員 輸入営業部長	山 中 哲 也
執行役員 東アジア・オセアニア本部 副本部長	齊 藤 眞

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社グループは、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義といたしております。この観点からコーポレート・ガバナンスを強化し、意思決定の透明性と公正性を高めることを重要な経営課題の一つとして捉えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社の取締役は14名(うち社外取締役2名)で、加えて意思決定の迅速化を図るとともに経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため執行役員制度を導入し、6名の執行役員を選任しております。また、取締役会の監督の下、代表取締役の意思決定の慎重を期するため、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を協議する会議体として、毎月2回常勤の取締役及び監査役、執行役員、部長等からなる「経営会議」を開催し、さらに3ヵ月に1度主要グループ会社の社長を交えた「KWEグループ最高戦略会議」を開催しております。

当社の監査役は4名(うち社外監査役2名)で、原則として毎月1回監査役会を開催しております。監査役会は、監査の基本方針等を決定するとともに各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

上述の体制により、迅速かつ適正な意思決定を図り、業務執行の権限と責任を明確にするとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

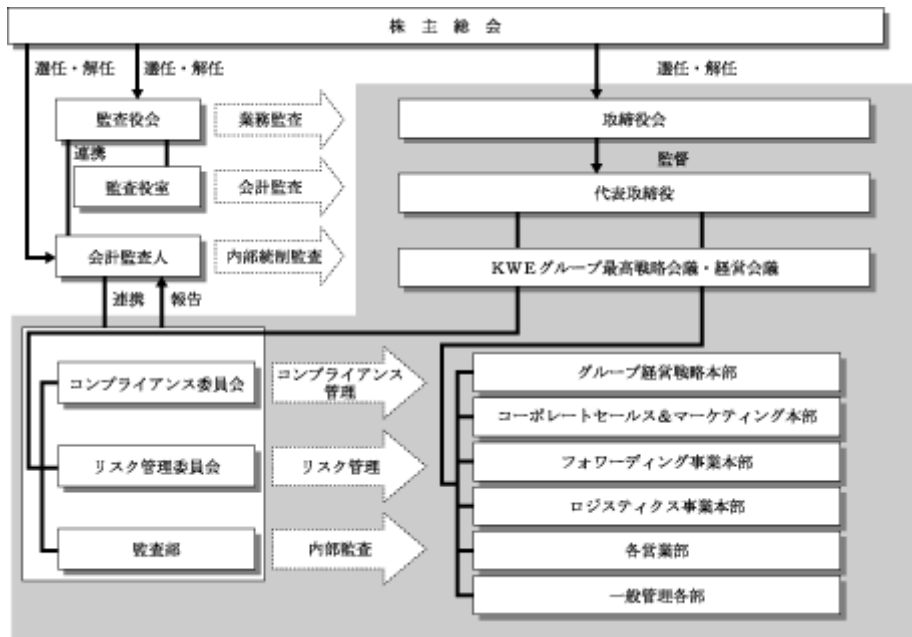
コンプライアンス管理体制につきましては、役員及び社員の行動の拠り所となる「経営理念・行動指針」において、「公正さと高い倫理観、責任を持って社会の信頼に応える」を重要な行動指針の一つとして明示するとともに、「KWEグループコンプライアンス基本方針」に基づき、健全で倫理観の高い企業活動ーコンプライアンスを絶えず意識して企業活動を行っております。また、基本方針に基づく具体的な行動基準として「KWEグループコンプライアンス規準」を定め、業務遂行の基本姿勢とし、各部署及び関係会社にコンプライアンス責任者を置くとともに、全社を統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営を徹底する体制としております。さらに内部通報制度やコンプライアンスに関するマニュアル類を整備し、コンプライアンス研修(役員向け・従業員向け)及びコンプライアンス監査を定期的実施しております。このほか、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にすること、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に関わる内部統制を適切に整備・運用することを方針として定め、実施しております。

リスク管理体制につきましては、「(2) リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

監査役の監査に関する体制につきましては、監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、監査役室を設置するとともに、内部監査を実施する監査部と緊密な連携を図っております。また、監査役が何時でも当社の取締役、執行役員及び社員に必要な報告を求め、当社の業務及び財産の状況を調査することができるよう必要な体制を整備いたしております。

なお、平成18年5月16日付で、「取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」その他業務の適正を確保するための体制につき取締役会で決議、制定しております。

当社の経営組織、内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



ハ、内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査として、監査部（7名）主導による業務監査及び経理監査を実施し、業務改善の促進や経営効率の向上に努めております。監査役監査については、監査役は常勤の監査役が2名と非常勤の社外監査役が2名で、監査役会で定めた監査計画に従ってそれぞれ監査しております。

監査役は、重要な文書類の回付を受けるほか、常勤の監査役は、経営会議、KWEグループ最高戦略会議などの重要な会議にも出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。期中に満遍なく監査が実施され、監査し易い環境を整備しております。

監査部及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員：山田 章雄、高崎 博、高津 知之
(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 13名

ニ、社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である山口昌紀氏及び小林哲也氏は、それぞれ近畿日本鉄道株式会社の取締役会長及び取締役社長であります。両氏は、企業経営についての十分な知識と経験を有しており、企業社会一般の価値観に基づいた大所、高所からのアドバイス、意見をいただくことができ、独立性の有無に関わらず、当社の社外取締役として適任と判断しております。当社の社外監査役である岸田雅雄氏は早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であり、植田和保氏は近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であります。岸田雅雄氏は、神戸大学名誉教授にも任官された商事法務の専門家で、豊富な学識と、高邁な理念に基づく貴重な意見をいただくことができます。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役であるため、独立役員としての職務を十分に果たすことができるものと判断しております。植田和保氏は、企業経営についての十分な知識と経験を有しており、企業社会一般の価値観に基づいた大所、高所からのアドバイス、意見をいただくことができ、社外監査役として適任であると判断しております。なお、近畿日本鉄道株式会社は、当社の大株主(出資比率40.98%)であります。当社と同社との営業上の取引は僅少であり、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、金融商品取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると判断する場合の判断要素として掲げられている以下のいずれにも該当せず、経営陣との間で著しい影響を及ぼしたり及ぼされたりする関係にないことを、独立性の判断基準としています。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）を含む。）
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

② リスク管理体制の整備の状況

「KWEグループリスク管理基本方針」の下、リスク管理に関する体制を整備するため「リスク管理規程」を制定し、全社を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、各部署にリスク管理責任者を置いております。リスク管理委員会は、リスク管理に関する基本方針及び管理体制を定め、リスク管理責任者を通じて全社的な観点から当社が対処すべきリスクを抽出し、管理を行っております。さらに、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「事故災害対策規則」を始めとするクライシスプランを整備しております。

③ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	276	237	38	13
監査役（社外監査役を除く。）	42	38	3	2
社外役員	41	37	3	4

(注) 1. 上記には、平成24年6月19日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（4百万円）は含まれておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。各個人への配分は、経営内容、役員報酬の世間相場及び責任の度合いを勘案し、代表取締役が行います。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。各個人への配分は、監査役会の協議によって決定されます。

④ 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
50銘柄 3,385百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)近鉄百貨店	5,154,000	999	営業取引上の政策目的
近畿日本ツーリスト(株)	2,657,000	294	同上
オリンパス(株)	200,000	270	同上
住友商事(株)	165,285.48	197	同上
ホシデン(株)	109,000	65	同上
福山通運(株)	71,400	32	同上
第一実業(株)	72,000	29	同上
日本電子(株)	100,000	24	同上
(株)I H I	110,111.91	23	同上
パナソニック(株)	28,000	21	同上
極東貿易(株)	93,486.44	18	同上
富士機械製造(株)	10,000	16	同上
(株)ヨコオ	25,000	13	同上
ニチコン(株)	12,604.48	12	同上
オーエスジー(株)	10,000	12	同上
ミネベア(株)	33,000	11	同上
(株)サトー	9,017	10	同上
日本写真印刷(株)	8,778.92	9	同上
丸全昭和運輸(株)	28,943.84	7	同上
(株)ダイフク	15,471.86	7	同上
キヤノンマーケティングジャパン(株)	5,155	5	同上
カシオ計算機(株)	8,474.77	5	同上
明治ホールディングス(株)	1,300	4	同上
アルプス物流(株)	5,500	4	同上
(株)サンリツ	6,444.18	3	同上
松尾電機(株)	16,000	2	同上
(株)トーメンエレクトロニクス	2,000	2	同上
住金物産(株)	9,400	2	同上
第一生命保険(株)	12	1	同上
丸文(株)	3,168	1	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)近鉄百貨店	5,154,000	1,407	営業取引上の政策目的
オリンパス(株)	200,000	442	同上
KNT－CTホールディングス(株)	2,657,000	369	同上
住友商事(株)	177,085.75	208	同上
ホシデン(株)	109,000	59	同上
日本電子(株)	100,000	41	同上
福山通運(株)	71,400	38	同上
第一実業(株)	72,000	35	同上
(株)IHI	118,646.23	33	同上
極東貿易(株)	93,486.44	24	同上
パナソニック(株)	28,000	18	同上
日本写真印刷(株)	10,054.79	16	同上
サトーホールディングス(株)	9,017	15	同上
(株)ダイフク	17,142.58	13	同上
オーエスジー(株)	10,000	12	同上
(株)ヨコオ	25,000	12	同上
ニチコン(株)	14,504.54	11	同上
丸善昭和運輸(株)	34,437.7	11	同上
ミネベア(株)	33,000	10	同上
カシオ計算機(株)	10,720.20	7	同上
富士機械製造(株)	10,000	7	同上
キヤノンマーケティングジャパン(株)	5,155	7	同上
明治ホールディングス(株)	1,300	5	同上
(株)アルプス物流	5,500	5	同上
(株)サンリツ	7,857.58	4	同上
住金物産(株)	9,400	2	同上
(株)トーメンエレクトロニクス	2,000	2	同上
松尾電機(株)	16,000	1	同上
第一生命保険(株)	12	1	同上
丸文(株)	3,168	1	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	0	58	0
連結子会社	—	—	—	—
計	58	0	58	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として33百万円を、非監査業務に基づく報酬として30百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として38百万円を、非監査業務に基づく報酬として34百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務及び国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加などにより、情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 36,943	※2 41,541
受取手形及び営業未収入金	43,065	46,440
有価証券	51	14
繰延税金資産	737	740
その他	2,813	3,734
貸倒引当金	△292	△319
流動資産合計	83,318	92,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,746	33,087
減価償却累計額	△13,391	△14,845
建物及び構築物（純額）	※2 18,355	※2 18,241
機械装置及び運搬具	2,455	2,885
減価償却累計額	△1,900	△2,300
機械装置及び運搬具（純額）	554	585
土地	※2 10,523	※2 10,814
リース資産	1,059	886
減価償却累計額	△449	△439
リース資産（純額）	609	446
その他	8,186	10,092
減価償却累計額	△6,568	△7,667
その他（純額）	1,618	2,425
有形固定資産合計	31,661	32,512
無形固定資産		
のれん	※3 335	※3 389
その他	1,263	1,074
無形固定資産合計	1,599	1,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 4,453	※1, ※2 9,780
長期貸付金	185	190
繰延税金資産	869	616
その他	3,578	3,523
貸倒引当金	△230	△121
投資その他の資産合計	8,857	13,988
固定資産合計	42,118	47,964
資産合計	125,437	140,116

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※2 19,396	※2 19,759
短期借入金	9,063	13,098
リース債務	160	90
未払法人税等	1,823	1,282
繰延税金負債	96	156
賞与引当金	1,790	1,866
役員賞与引当金	196	208
米国独禁法関連引当金	860	—
その他	※2 7,083	7,797
流動負債合計	40,471	44,259
固定負債		
長期借入金	4,854	1,000
リース債務	391	373
繰延税金負債	194	125
退職給付引当金	1,315	1,955
その他	129	205
固定負債合計	6,885	3,659
負債合計	47,356	47,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,867	4,867
利益剰余金	72,690	80,565
自己株式	△1	△1
株主資本合計	84,772	92,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	643
為替換算調整勘定	△8,862	△3,251
その他の包括利益累計額合計	△8,681	△2,608
少数株主持分	1,989	2,159
純資産合計	78,080	92,197
負債純資産合計	125,437	140,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業収入	264,403	247,977
営業原価	220,918	205,007
営業総利益	43,484	42,969
販売費及び一般管理費	※1 29,659	※1 29,674
営業利益	13,824	13,295
営業外収益		
受取利息	233	328
受取配当金	18	15
負ののれん償却額	35	35
持分法による投資利益	100	173
為替差益	420	214
補助金収入	190	235
雑収入	372	220
営業外収益合計	1,371	1,223
営業外費用		
支払利息	240	273
雑支出	108	37
営業外費用合計	348	310
経常利益	14,847	14,208
特別利益		
固定資産売却益	※2 12	※2 6
負ののれん発生益	—	33
受取補償金	389	—
受取和解金	66	71
米国独禁法関連引当金戻入額	212	—
特別利益合計	680	111
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 1
固定資産除却損	※4 45	※4 13
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	181	5
子会社清算損	140	2
事業再編損	111	—
ゴルフ会員権評価損	24	8
賃貸借契約解約損	—	118
E U競争法関連損失	68	—
特別損失合計	573	150
税金等調整前当期純利益	14,954	14,170
法人税、住民税及び事業税	4,706	4,513
法人税等調整額	233	16
法人税等合計	4,939	4,530
少数株主損益調整前当期純利益	10,015	9,639
少数株主利益	469	505
当期純利益	9,545	9,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,015	9,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	462
為替換算調整勘定	△1,763	5,501
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	338
その他の包括利益合計	※1 △1,662	※1 6,301
包括利益	8,352	15,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,947	15,207
少数株主に係る包括利益	404	734

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
当期首残高	4,867	4,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,867	4,867
利益剰余金		
当期首残高	64,333	72,690
当期変動額		
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	9,545	9,134
当期変動額合計	8,357	7,874
当期末残高	72,690	80,565
自己株式		
当期首残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
当期首残高	76,415	84,772
当期変動額		
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	9,545	9,134
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	8,357	7,874
当期末残高	84,772	92,646

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	79	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	462
当期変動額合計	101	462
当期末残高	180	643
為替換算調整勘定		
当期首残高	△7,163	△8,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,699	5,611
当期変動額合計	△1,699	5,611
当期末残高	△8,862	△3,251
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△7,084	△8,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,597	6,073
当期変動額合計	△1,597	6,073
当期末残高	△8,681	△2,608
少数株主持分		
当期首残高	1,985	1,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	169
当期変動額合計	3	169
当期末残高	1,989	2,159
純資産合計		
当期首残高	71,317	78,080
当期変動額		
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	9,545	9,134
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,594	6,242
当期変動額合計	6,763	14,116
当期末残高	78,080	92,197

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,954	14,170
減価償却費	2,632	2,509
のれん償却額	62	62
負ののれん償却額	△35	△35
負ののれん発生益	—	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	133	△67
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	284	605
貸倒引当金の増減額（△は減少）	46	△119
米国独禁法関連引当金の増減額（△は減少）	△154	△860
受取利息及び受取配当金	△251	△344
支払利息	240	273
持分法による投資損益（△は益）	△100	△173
固定資産売却損益（△は益）	△11	△4
有形固定資産除却損	45	13
投資有価証券売却損益（△は益）	2	—
投資有価証券評価損益（△は益）	181	5
ゴルフ会員権評価損	24	8
賃貸借契約解約損	—	118
子会社清算損益（△は益）	140	2
売上債権の増減額（△は増加）	△2,749	736
仕入債務の増減額（△は減少）	835	△2,118
その他	△324	442
小計	15,952	15,188
利息及び配当金の受取額	243	353
利息の支払額	△234	△297
米国独禁法関連支払額	—	△930
法人税等の支払額	△4,842	△5,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,118	8,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△443	△3,929
定期預金の払戻による収入	368	1,805
有形固定資産の取得による支出	△1,549	△1,625
有形固定資産の売却による収入	39	49
投資有価証券の取得による支出	△1,619	△4,444
投資有価証券の売却及び償還による収入	85	231
子会社株式の取得による支出	△266	△79
貸付けによる支出	—	△0
貸付金の回収による収入	7	8
敷金及び保証金の差入による支出	△715	△415
敷金及び保証金の回収による収入	626	567
その他	△353	△211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,820	△8,044

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	143	△534
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△186	△171
長期借入れによる収入	242	1,000
長期借入金の返済による支出	△267	△415
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,187	△1,259
少数株主への配当金の支払額	△140	△404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,396	△1,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	△770	3,148
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,130	2,175
現金及び現金同等物の期首残高	30,966	36,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,096	※1 38,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期59社、当期60社

主要な連結子会社名

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

(新規)

当連結会計年度より会社設立により、KWE do Brasil Servicos Logísticos Ltda., Kintetsu World Express Mexico, S.A. de C.V.を新たに連結の範囲に含めております。

(除外)

前連結会計年度において連結子会社でありましたKintetsu World Express (Poland) SP.Z0.0.は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期6社、当期7社

会社名

商船三井ロジスティクス株式会社
株式会社グローバルエアカーゴサービス
株式会社プロジェクトカーゴ ジャパン
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.
Chongqing KG International Logistics Co., Ltd.
Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.
Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.

(新規)

上記のうち、Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる4社のうち、3社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については12月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法)によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ
時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、建物は定額法、その他については主として定率法を採用し、在外連結子会社については、主として見積り耐用年数に基づいた定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～38年
機械装置及び運搬具	3年～7年
その他	2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社については、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務(83百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。資産・負債に係る換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含め、収益・費用に係る換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。但し、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヵ月以内に満期日が到来する定期預金であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されております。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能になったほか、割引率の算定方法が改正されております。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算の方法の改正については平成27年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時点において評価中であります。

(追加情報)

(米国独禁法関連)

当社は日本における燃油サーチャージ等に関する価格調整に関し、米国司法省との間で司法取引を締結することを決定し、当社が約10百万USドルの制裁金を支払う旨、平成23年9月に合意いたしました。当該合意額は、平成24年12月21日になされた米国地方裁判所の支払い命令により確定いたしました。当社は制裁金支払に備え、既に平成23年3月期に米国独禁法関連引当金を計上しておりましたが、米国地方裁判所の支払命令を受け、平成25年2月1日に全額の支払を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,576百万円	6,178百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	66百万円	121百万円
建物及び構築物	513	553
土地	687	813
投資有価証券	138	138
計	1,405	1,627

(注) 上記のうち、有価証券は供託をしております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び営業未払金	25百万円	96百万円
未払金(流動負債「その他」)	2	—

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	738百万円	756百万円
負ののれん	402	367
差引	335	389

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び手当	14,722百万円	15,185百万円
賞与引当金繰入額	1,009	914
退職給付引当金繰入額	1,332	1,253
貸倒引当金繰入額	142	56

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	6百万円
計	12	6

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	1百万円
計	—	1

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	5百万円
その他	45	7
計	45	13

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	700百万円
組替調整額	164	5
税効果調整前	191	706
税効果額	△57	△244
その他有価証券評価差額金	134	462
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,897	5,499
組替調整額	140	2
税効果調整前	△1,757	5,501
税効果額	△6	-
為替換算調整勘定	△1,763	5,501
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	338
組替調整額	△33	-
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	338
その他の包括利益合計	△1,662	6,301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000
自己株式				
普通株式(株)	599	115	—	714

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	647	18	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	539	15	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月20日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000
自己株式				
普通株式(株)	714	—	—	714

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	719	20	平成24年3月31日	平成24年6月20日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	539	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	791	利益剰余金	22	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	36,943百万円	41,541百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△847	△3,269
現金及び現金同等物	36,096	38,271

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	123百万円	71百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	6	6	—
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	231	178	53
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	66	59	6
合計	304	243	60

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	150	129	20
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	66	65	0
合計	216	195	20

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	42	21
1年超	21	0
合計	64	21

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	106	43
減価償却費相当額	100	39
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,700	3,064
1年超	3,934	3,653
合計	6,634	6,718

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、一部の外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当該取引にあたっては、一定の社内ルールに従い、海外精算担当部門の為替予約依頼に基づき、財務担当部門が取引の実行、予約償還額及び残高報告書を作成、管理しております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,943	36,943	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	43,065	43,065	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	51	51	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	138	138	0
其他有価証券	2,181	2,181	—
(5) 長期貸付金	185	185	—
資産計	82,565	82,565	0
(6) 支払手形及び営業未払金	19,396	19,396	—
(7) 短期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を除く)	8,904	8,904	—
(8) 未払法人税等	1,823	1,823	—
(9) 長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	5,012	5,112	100
負債計	35,137	35,238	100
デリバティブ取引(*)	6	6	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,541	41,541	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	46,440	46,440	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	14	14	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	138	139	1
其他有価証券	2,899	2,899	—
(5) 長期貸付金	190	190	—
資産計	91,224	91,225	1
(6) 支払手形及び営業未払金	19,759	19,759	—
(7) 短期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を除く)	8,404	8,404	—
(8) 未払法人税等	1,282	1,282	—
(9) 長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	5,693	5,726	32
負債計	35,140	35,173	32
デリバティブ取引(*)	(10)	(10)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 支払手形及び営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
関係会社株式 非上場株式	1,576	6,178
その他有価証券 非上場株式	557	563

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	36,943	—	—
受取手形及び営業未収入金	43,065	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	138	—
その他有価証券			
(1) 譲渡性預金	48	—	—
(2) 債券(社債)	2	12	—
(3) 債券(国債・地方債等)	—	51	—
長期貸付金	—	8	176
合計	80,060	210	176

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	41,541	—	—
受取手形及び営業未収入金	46,440	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	138	—
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	6	22	—
(2) 債券(国債・地方債等)	7	40	—
長期貸付金	—	45	144
合計	87,996	247	144

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,904	—	—	—	—	—
長期借入金(一 年以内に返済予 定の長期借入金 を含む)	158	4,342	110	85	81	235
合計	9,063	4,342	110	85	81	235

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,404	—	—	—	—	—
長期借入金(一 年以内に返済予 定の長期借入金 を含む)	4,693	544	97	92	79	186
合計	13,098	544	97	92	79	186

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	138	138	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	138	138	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		138	138	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	138	139	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	138	139	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		138	139	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,011	724	286
	(2) 債券			
	国債・地方債等	47	46	0
	社債	9	9	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,068	780	287
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,106	1,122	△16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4	4	△0
	社債	5	5	△0
	(3) その他	48	48	—
	小計	1,164	1,180	△16
合計		2,232	1,961	271

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額557百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,729	1,745	984
	(2) 債券			
	国債・地方債等	48	48	0
	社債	24	24	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,802	1,817	984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	118	△11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	4	4	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	111	122	△11
合計		2,913	1,940	973

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額563百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	—	△3
(2) 債券			
国債・地方債等	24	0	—
社債	9	—	△0
(3) その他	—	—	—
合計	85	0	△3

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	32	0	—
社債	10	0	—
(3) その他 (譲渡性預金)	188	—	—
合計	231	0	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について181百万円（その他有価証券で時価のある株式160百万円、非上場株式20百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券で時価のある株式）について5百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	35	—	0	0
	買建				
	米ドル	186	—	0	0
	ユーロ	210	—	4	4
	イギリスポンド	101	—	1	1
	スイスフラン	8	—	0	0
	香港ドル	39	—	0	0
	スウェーデンクローネ	2	—	0	0
合計		585	—	6	6

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	392	—	△7	△7
	米ドル	379	—	△1	△1
	イギリスポンド	82	—	△0	△0
	スイスフラン	33	—	△0	△0
	香港ドル	30	—	△0	△0
	スウェーデンクローネ	4	—	△0	△0
合計		922	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社につきましては、確定給付型の制度として退職金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への早期退職者優遇制度に基づく退職時加給金等を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△16,569	△16,648
(2) 年金資産(百万円)	11,967	12,791
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△4,602	△3,856
(4) 会計基準変更時差異の未処理金額(百万円)	763	511
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	25	19
(6) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,497	1,371
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△1,315	△1,955
(8) 前払年金費用(百万円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7)－(8)(百万円)	△1,315	△1,955

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)		
(1) 勤務費用(百万円)(注) 2	1,027	1,066
(2) 利息費用(百万円)	318	310
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△322	△331
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	252	252
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6	6
(6) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	437	436
(7) 退職給付費用(百万円)	1,719	1,741

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社においては、退職時加給金及び確定拠出型の退職給付費用等として、前連結会計年度は206百万円、当連結会計年度は124百万円を計上しております。

2. 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年(発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	109百万円	153百万円
賞与引当金	388	438
未払事業税等	90	78
退職給付引当金等	875	868
投資有価証券等評価額	99	135
貸倒引当金	105	59
その他	511	452
繰延税金資産小計	2,180	2,187
評価性引当額	△387	△442
繰延税金資産合計	1,792	1,744
繰延税金負債		
減価償却費	△201	△160
在外子会社留保利益	△40	△67
その他有価証券評価差額金	△89	△333
その他	△145	△107
繰延税金負債合計	△476	△669
繰延税金資産の純額	1,316	1,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.2
子会社の法定実効税率との差異	△10.1	△8.3
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.3	0.2
子会社の繰越欠損金の充当	△1.0	△0.1
住民税均等割等	1.0	1.8
評価性引当額	△0.0	0.3
持分法投資損益	△0.3	△0.4
米国独禁法関連引当金	△0.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.6	—
外国税額控除	—	△0.1
その他	0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	32.0

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

①取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

主要な事業の内容 国際航空貨物運送業及び国際海上貨物運送業

(2)企業結合日

平成24年12月20日

(3)企業結合の法的形式

株式の追加取得

(4)結合後企業の名称

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

(5)取引の目的を含む取引の概要

連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、少数株主が保有する株式を追加取得いたしました。これにより、当社グループの出資比率は当連結会計年度において98%となりました。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③追加取得原価

62百万タイバーツ(約174百万円)

④発生したのれんの金額、発生原因

追加取得による対価が、減少する少数株主持分の金額を上回ることにより、17百万タイバーツ(約48百万円)ののれんが発生いたしました。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にグループ経営戦略本部を置き、国内及び海外の包括的な戦略の立案と事業活動の統括をしています。さらに、グループ経営戦略本部のもとで、国内における事業活動は当社が、海外における事業活動は各地域に置かれた本部がそれぞれ統括しています。国内及び海外の連結子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、当社及び各地域の本部の統括のもと、各国で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に貨物運送事業を展開し、主に航空貨物輸送、海上貨物輸送、ロジスティクス（倉庫業務）、その他事業(国内航空貨物輸送等)のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収入又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への 営業収入	109,160	31,017	25,847	72,974	25,141	264,140	262	264,403	—	264,403
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1,467	1,570	994	741	341	5,116	1,525	6,641	△6,641	—
計	110,628	32,587	26,841	73,715	25,482	269,256	1,787	271,044	△6,641	264,403
セグメント利益	4,159	2,127	541	5,359	1,408	13,595	314	13,910	△85	13,824
セグメント資産	58,153	12,344	10,450	31,445	12,416	124,811	1,179	125,990	△553	125,437
その他の項目										
減価償却費	1,276	178	230	487	278	2,451	181	2,632	—	2,632
のれんの償却額	—	—	15	9	37	62	—	62	—	62
持分法適用会社への 投資額	1,500	—	11	63	—	1,576	—	1,576	—	1,576
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	620	513	176	419	192	1,923	68	1,992	—	1,992

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額△553百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△11,461百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)10,908百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への 営業収入	97,662	30,589	24,975	70,924	23,528	247,680	296	247,977	—	247,977
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1,662	1,616	709	641	365	4,995	1,525	6,520	△6,520	—
計	99,324	32,206	25,684	71,565	23,894	252,675	1,821	254,497	△6,520	247,977
セグメント利益	3,931	2,042	626	4,969	1,391	12,960	346	13,307	△11	13,295
セグメント資産	58,632	14,596	12,764	36,966	17,775	140,735	1,381	142,116	△2,000	140,116
その他の項目										
減価償却費	1,233	188	192	459	258	2,332	176	2,509	—	2,509
のれんの償却額	—	—	15	9	37	62	—	62	—	62
持分法適用会社への 投資額	1,630	—	19	129	4,399	6,178	—	6,178	—	6,178
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,075	53	123	350	174	1,777	8	1,786	—	1,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額△2,000百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△10,791百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)8,791百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への 営業収入	159,305	51,241	27,659	26,196	264,403

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位：百万円)

日本	中国	北米	アジア・ オセアニア	欧州	その他	合計
109,160	55,515	31,280	44,838	17,212	6,396	264,403

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン
インドネシア、インド、ベトナム、オーストラリア

(3) 欧州……………ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、イタリア、アイルランド
スイス、チェコ、スウェーデン

(4) その他……………南アフリカ、ロシア、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	北米	アジア・ オセアニア	欧州	その他	合計
22,727	1,510	2,842	4,038	270	272	31,661

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への 営業収入	140,215	52,484	28,170	27,106	247,977

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位:百万円)

日本	中国	北米	アジア・ オセアニア	欧州	その他	合計
97,662	52,921	30,886	41,532	17,977	6,997	247,977

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン
インドネシア、インド、ベトナム、オーストラリア

(3) 欧州……………ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、イタリア、アイルランド
スイス、チェコ、スウェーデン

(4) その他……………南アフリカ、ロシア、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	北米	アジア・ オセアニア	欧州	その他	合計
22,660	1,730	3,040	4,555	259	266	32,512

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント						その他	合計
		日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南アジア	計		
のれん	当期償却額	—	—	15	9	37	62	—	62
	当期末残高	—	—	200	135	402	738	—	738
負ののれん	当期償却額	—	—	—	28	6	35	—	35
	当期末残高	—	—	—	290	111	402	—	402

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント						その他	合計
		日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南アジア	計		
のれん	当期償却額	—	—	15	9	37	62	—	62
	当期末残高	—	—	185	126	444	756	—	756
負ののれん	当期償却額	—	—	—	28	6	35	—	35
	当期末残高	—	—	—	262	104	367	—	367

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「東南アジア」セグメントにおいて、連結子会社であるKWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.が実施した、当社並びに当社の連結子会社であるKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.、KWE Development (Thailand) Co., Ltd.を引き受け先とした増資に伴い、当連結会計年度において33百万円の負ののれんの発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.	インド セクンデ ラバード	5,000千 INR	国内貨物輸 送事業・倉 庫業	(所有) 間接 30.0	役員の兼任	出資の引 受	2,609	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社であるKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. が、Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.の
行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,113.67円	2,501.11円
1株当たり当期純利益金額	265.16円	253.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,545	9,134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,545	9,134
期中平均株式数(株)	35,999,339	35,999,286

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,904	8,404	1.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	158	4,693	1.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	160	90	5.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,854	1,000	2.79	平成26年～平成48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	391	373	4.30	平成26年～平成37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,469	14,562	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	544	97	92	79
リース債務	58	46	38	25

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	64,192	127,203	187,867	247,977
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,676	7,236	10,128	14,170
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,382	4,835	6,775	9,134
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	66.19	134.31	188.21	253.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.19	68.12	53.91	65.51

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,199	9,484
受取手形	138	118
営業未収入金	※2 18,354	※2 17,598
前払費用	173	185
繰延税金資産	331	316
従業員に対する短期貸付金	2	1
関係会社短期貸付金	468	139
未収消費税等	37	72
その他	※2 603	※2 735
貸倒引当金	△27	△22
流動資産合計	31,281	28,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,342	20,364
減価償却累計額	△8,876	△9,484
建物（純額）	11,465	10,880
構築物	2,892	2,892
減価償却累計額	△1,290	△1,366
構築物（純額）	1,601	1,525
車両運搬具	285	271
減価償却累計額	△254	△253
車両運搬具（純額）	31	17
工具、器具及び備品	1,309	1,258
減価償却累計額	△1,121	△1,091
工具、器具及び備品（純額）	188	167
土地	8,653	8,653
リース資産	165	165
減価償却累計額	△95	△130
リース資産（純額）	69	35
建設仮勘定	—	628
有形固定資産合計	22,010	21,908
無形固定資産		
ソフトウェア	614	495
施設利用権	1	1
ソフトウェア仮勘定	27	48
無形固定資産合計	643	545

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,800	※1 3,523
関係会社株式	9,539	14,484
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	25	23
関係会社長期貸付金	485	427
破産更生債権等	49	33
長期前払費用	0	1
敷金及び保証金	1,063	951
繰延税金資産	427	150
その他	175	166
貸倒引当金	△102	△72
投資その他の資産合計	14,466	19,692
固定資産合計	37,119	42,146
資産合計	68,401	70,774
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 8,853	※2 7,746
短期借入金	6,400	5,850
1年内返済予定の長期借入金	1	4,533
リース債務	39	19
未払金	※2 936	※2 965
未払費用	392	385
未払法人税等	749	470
預り金	613	513
賞与引当金	571	570
役員賞与引当金	44	46
米国独禁法関連引当金	860	—
流動負債合計	19,462	21,101
固定負債		
長期借入金	4,224	441
リース債務	32	16
退職給付引当金	213	689
その他	3	37
固定負債合計	4,473	1,184
負債合計	23,935	22,286

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	4,867	4,867
資本剰余金合計	4,867	4,867
利益剰余金		
利益準備金	791	791
その他利益剰余金		
別途積立金	25,450	28,450
繰越利益剰余金	5,962	6,523
利益剰余金合計	32,203	35,764
自己株式	△1	△1
株主資本合計	44,285	47,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	642
評価・換算差額等合計	180	642
純資産合計	44,466	48,488
負債純資産合計	68,401	70,774

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収入	90,677	78,874
営業原価	72,596	61,616
営業総利益	18,080	17,258
販売費及び一般管理費		
役員報酬	281	313
給料及び手当	6,986	6,765
退職金	20	17
賞与引当金繰入額	392	394
役員賞与引当金繰入額	44	46
退職給付費用	919	898
福利厚生費	1,070	1,070
賃借料	612	555
電算機維持費	1,156	1,037
旅費及び交通費	349	350
調査宣伝費	228	194
貸倒引当金繰入額	37	10
諸税公課	374	331
減価償却費	331	358
その他	2,044	1,826
販売費及び一般管理費合計	14,848	14,171
営業利益	3,232	3,086
営業外収益		
受取利息	53	39
受取配当金	※1 1,934	※1 3,143
為替差益	329	60
雑収入	75	6
営業外収益合計	2,392	3,250
営業外費用		
支払利息	124	148
雑支出	3	0
営業外費用合計	127	148
経常利益	5,497	6,188
特別利益		
関係会社株式売却益	—	63
受取補償金	389	—
受取和解金	41	—
米国独禁法関連引当金戻入額	212	—
特別利益合計	643	63

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 45	※2 8
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	181	5
子会社清算損	28	—
ゴルフ会員権評価損	24	8
賃貸借契約解約損	—	118
特別損失合計	282	141
税引前当期純利益	5,859	6,110
法人税、住民税及び事業税	1,593	1,242
法人税等調整額	246	47
法人税等合計	1,839	1,289
当期純利益	4,019	4,820

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 直接原価					
1. 運賃原価		36,773		28,161	
2. 通関原価		294		312	
3. 運送原価		11,501		10,810	
4. 保管流通加工原価		15,864		14,514	
直接原価計		64,435	88.7	53,799	87.3
II 人件費計		4,829	6.7	4,737	7.7
(うち賞与引当金繰入)		(179)		(175)	
(うち退職給付費用)		(356)		(336)	
III 経費					
1. 賃借料		1,150		982	
2. 事務所維持費		814		805	
3. 電算機維持費		61		67	
4. 消耗品費		127		116	
5. 減価償却費		782		729	
6. その他経費		395		378	
経費計		3,331	4.6	3,079	5.0
営業原価計		72,596	100.0	61,616	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,867	4,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,867	4,867
資本剰余金合計		
当期首残高	4,867	4,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,867	4,867
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	791	791
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	791	791
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,450	25,450
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	3,000
当期変動額合計	1,000	3,000
当期末残高	25,450	28,450
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,131	5,962
当期変動額		
別途積立金の積立	△1,000	△3,000
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	4,019	4,820
当期変動額合計	1,831	560
当期末残高	5,962	6,523
利益剰余金合計		
当期首残高	29,372	32,203
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	4,019	4,820
当期変動額合計	2,831	3,560
当期末残高	32,203	35,764

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
当期首残高	41,454	44,285
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	4,019	4,820
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	2,831	3,560
当期末残高	44,285	47,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	46	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	462
当期変動額合計	134	462
当期末残高	180	642
純資産合計		
当期首残高	41,500	44,466
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,187	△1,259
当期純利益	4,019	4,820
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	462
当期変動額合計	2,965	4,022
当期末残高	44,466	48,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法)によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他については主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(3,628百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務(82百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針……一定の社内ルールに従い、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(米国独禁法関連)

当社は日本における燃油サーチャージ等に関する価格調整に関し、米国司法省との間で司法取引を締結することを決定し、当社が約10百万USドルの制裁金を支払う旨、平成23年9月に合意いたしました。当該合意額は、平成24年12月21日になされた米国地方裁判所の支払い命令により確定いたしました。当社は制裁金支払に備え、既に平成23年3月期に米国独禁法関連引当金を計上しておりましたが、米国地方裁判所の支払命令を受け、平成25年2月1日に全額の支払を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 貸付有価証券

投資有価証券には以下のとおり貸付有価証券が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	138百万円	138百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
営業未収入金	2,512百万円	1,806百万円
立替金(流動資産「その他」)	512	338
未収収益(流動資産「その他」)	11	336
流動負債		
営業未払金	4,617	4,299
未払金	588	458

3 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務に対して次のとおり保証を行なっております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	777百万円 (CA\$9,424,223)	Kintetsu World Express (Canada) Inc.	714百万円 (CA\$7,722,648)
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	538 (EUR4,902,499)	Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	612 (EUR5,075,449)
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	464 (EUR4,233,347)	Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	609 (EUR5,052,302)
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	309 (EUR2,819,641)	Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	294 (EUR2,436,504)
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	271 (KRW3,750,922,382)	Kintetsu World Express (EA) B.V.	201 (EUR1,671,260)
Kintetsu World Express (EA) B.V.	217 (EUR1,984,135)	Kintetsu World Express (Korea), Inc.	164 (KRW1,940,505,481)
Kintetsu World Express (France) S.A.S.	148 (EUR1,353,767)	Kintetsu World Express (France) S.A.S.	163 (EUR1,354,639)
その他12社	682	その他14社	733
計	3,411	計	3,495

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取配当金	1,916百万円	3,127百万円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	一百万円	5百万円
工具、器具及び備品	45	2
計	45	8

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	599	115	—	714

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	714	—	—	714

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	6	—
工具、器具及び備品	231	178	53
ソフトウェア	66	59	6
合計	304	243	60

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	150	129	20
ソフトウェア	66	65	0
合計	216	195	20

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	42	21
1年超	21	0
合計	64	21

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	106	43
減価償却費相当額	100	39
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,252百万円、関連会社株式1,231百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,308百万円、関連会社株式1,231百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	249百万円	250百万円
未払事業税等	72	58
貸倒引当金	36	24
退職給付引当金等	504	474
有価証券等評価損	595	632
電話加入権評価損	24	24
その他	19	19
繰延税金資産小計	1,503	1,485
評価性引当額	△655	△685
繰延税金資産合計	847	800
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△89	△333
繰延税金負債合計	△89	△333
繰延税金資産の純額	758	467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△12.7	△18.5
住民税均等割	0.9	0.8
外国税額控除	△0.0	△0.3
評価性引当額	△0.9	0.5
米国独禁法関連引当金	△1.1	0.2
過年度修正分	1.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	3.2	-
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	21.1

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,235.19円	1,346.94円
1株当たり当期純利益金額	111.65円	133.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,019	4,820
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,019	4,820
期中平均株式数(株)	35,999,339	35,999,286

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)近鉄百貨店	5,154,000	1,407
		オリンパス(株)	200,000	442
		(株)O C S	8,382	407
		K N T - C Tホールディングス(株)	2,657,000	369
		住友商事(株)	177,085.75	208
		カーゴ・コミュニティー・システム ・ジャパン(株)	1,242	62
		ホシデン(株)	109,000	59
		日本電子(株)	100,000	41
		福山通運(株)	71,400	38
		第一実業(株)	72,000	35
		その他 40銘柄	4,864,004.07	314
計			13,414,113.81	3,385

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	分離利息国債2016年9月	140	138
計			140	138

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,342	66	44	20,364	9,484	644	10,880
構築物	2,892	—	—	2,892	1,366	75	1,525
車両運搬具	285	5	20	271	253	19	17
工具、器具及び備品	1,309	57	107	1,258	1,091	73	167
土地	8,653	—	—	8,653	—	—	8,653
リース資産	165	0	—	165	130	34	35
建設仮勘定	—	628	—	628	—	—	628
計	33,648	758	172	34,234	12,326	848	21,908
無形固定資産							
ソフトウェア	1,363	115	201	1,277	782	234	495
施設利用権	9	—	1	7	6	0	1
ソフトウェア仮勘定	27	91	69	48	—	—	48
計	1,399	207	272	1,334	788	235	545
長期前払費用	2	2	1	3	1	0	1

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	原本第2ターミナル/空調機更新等	16百万円
	りんくう国際物流センター/プレハブ設置	16百万円
	成田ターミナル/電源設備工事等	13百万円
車両運搬具	フォークリフト 2台購入	5百万円
工具、器具及び備品	成田ターミナル他/爆発物検査装置 4台	24百万円
	輸出営業部/文書管理システムサーバー	9百万円
	成田ターミナル/ULDワークステーション	6百万円
	原本第2ターミナル/監視カメラシステム更新	6百万円
建設仮勘定	三郷用地	490百万円
	中部ターミナル地盤沈下対策改修工事	137百万円
ソフトウェア	ロジスティクス営業部門	45百万円
	輸出営業部門	38百万円
	輸入営業部門	19百万円
	一般管理部門	8百万円
ソフトウェア仮勘定	取引先EDIシステム開発、改修	15百万円
	JUDYシステム追加開発	10百万円
	輸出レポーティングシステム(KONG)追加開発	8百万円
	MARYシステム追加開発	7百万円
	輸入システム(K-ING)追加開発	7百万円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	取引先EDIシステム開発、改修	28百万円
	JUDYシステム追加開発	11百万円
	MARYシステム追加開発	6百万円
	ロジスティクスレポートシステム(KONG)追加開発	6百万円
	輸入システム(K-ING)追加開発	4百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	129	45	51	28	94
賞与引当金	571	570	571	—	570
役員賞与引当金	44	46	44	—	46
米国独禁法関連引当金	860	—	860	—	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額27百万円、入金による戻入額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	8,695
普通預金	753
外貨普通預金	26
郵便貯金	1
小計	9,475
合計	9,484

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
檜山工業(株)	27
平田機工(株)	26
コーデンシ(株)	17
リョービ(株)	16
プラス(株)	11
その他	18
合計	118

決済期日別内訳

期日	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	36	29	24	22	5	—	118

③ 営業未収入金

相手先	金額(百万円)
(顧客に対する営業未収入金)	
ルネサスエレクトロニクス(株)	607
Apple Japan(合)	415
(株)ニコン	282
豊田通商(株)	194
コーニングジャパン(株)	182
その他	13,910
小計	15,593
(代理店に対する営業未収入金)	
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	371
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	192
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.	159
その他	1,185
小計	1,908
(その他)	
未収手数料	96
合計	17,598

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
18,354	138,078	138,834	17,598	88.7	47.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	4,876
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	1,618
商船三井ロジスティクス(株)	1,196
Kintetsu Far East Development Co., Ltd.	1,149
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	941
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	750
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	435
KWE Development (Thailand) Co., Ltd.	423
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	388
Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	368
その他	2,335
合計	14,484

⑤ 営業未払金

相手先	金額(百万円)
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	668
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	636
全日本空輸(株)	404
近鉄航空配送(株)	398
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	365
その他	5,272
合計	7,746

⑥ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	返済期限	その他
(株)三菱東京UFJ銀行	2,550	運転資金	平成26年3月	担保なし
(株)三井住友銀行	1,150	〃	平成26年3月	〃
(株)みずほ銀行	1,100	〃	平成26年3月	〃
三菱UFJ信託銀行(株)	750	〃	平成26年3月	〃
(株)りそな銀行	250	〃	平成26年3月	〃
(株)商工組合中央金庫	50	〃	平成25年5月	〃
合計	5,850	—	—	—

⑦ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	返済期限	その他
(株)三菱東京UFJ銀行	— (1,950)	運転資金	平成25年4月	担保なし
(株)三井住友銀行	419 (1,132)	〃	平成27年3月	〃
(株)みずほ銀行	— (800)	〃	平成25年4月	〃
三菱UFJ信託銀行(株)	— (475)	〃	平成25年4月	〃
(株)りそな銀行	— (175)	〃	平成25年4月	〃
雇用・能力開発機構 (株)三菱東京UFJ銀行	20 (0)	社員住宅取得 ローン	平成48年3月	〃
福祉医療機構 直接借入	1 (0)	〃	平成30年3月	〃
合計	441 (4,533)	—	—	—

(注) ()内の金額は外数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ホームページ(http://www.kwe.co.jp/ir/e-koukoku.html)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主様に対し、当社オリジナルクオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上 500円相当のオリジナルクオカード 500株以上 1,000円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 5,000円相当のオリジナルクオカード (2) 保有継続期間1年以上 100株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 500株以上 2,500円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 3,500円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 6,500円相当のオリジナルクオカード (注) 保有継続期間1年以上とは、第2四半期末日及び期末日の株主名簿(実質株主名簿を含む)に同一株主番号で連続3回以上記載されることといたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日 関東財務局長に提出

(第44期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日 関東財務局長に提出

(第44期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月18日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 章 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 知 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄エクスプレスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社近鉄エクスプレスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月18日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	章	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	崎		博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	津	知	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。